

原 著

小学校国語教科書における動名詞の分析¹⁾

妹 尾 知 昭

日本獣医生命科学大学・ドイツ語教室

要 約 非漢字圏の外国人児童にとって、日本語を学習する上での困難さは漢字にあると指摘されている。妹尾（2009）では、小学校における基本語彙として使用されている「漢語+する」という動詞表現（「スル型動詞」）を調査し、日本語の語彙教育を行う上で「動名詞」という項目を設けることを提案した。

本稿では、妹尾（2009）において述べた動名詞の統語的特性をさらにつきつめ、どのような場合に動名詞が「をする」を伴うのかということについて論じた。結論として、「動名詞+する」という表現に修飾要素を付加しようとする場合、本来「編入」されていた名詞に形容詞などの修飾要素が付加されることで、被編入名詞は有標化されるものの、動詞はその性質上、増えた情報を扱いきれないため、「動名詞+する」という形態を採用せざるをえないことを、小学校国語教科書に使用されている文を例に出し、説明する。

キーワード：非漢字圏ニューカマー、漢字語彙教育、動名詞

日獣生大研報、60、119–126、2011.

1. はじめに

日本の小学校における非漢字圏ニューカマー²⁾の教育問題についてはつとに言及されている（太田 1996, 2000, 2002, 児島 2006 等）。その中でも日本の小学校における外国人児童を対象とした教育においてしばしば行われていることは、理科や算数といった国を越えて理解されやすい教科に関しては日本人児童と同じ教室で授業を受けるものの、社会や国語といった馴染みのない教科に関しては取り出し授業が行われていることである。もちろん彼らにとってとりあえず必要な言語能力は初期指導としての日本語教育が担うものであるかもしれない。しかし、高久（1969）の「教科教育学にとって、専門科学からの助けはぜったいに欠かせない。しかし、専門科学の役割がどんなに大きくとも、それは主役の役割ではなく、いつでもわき役にとどまる。なぜなら教科教育学の構成原理そのものを専門科学からの演繹によって決定することはできないからである」（高久 1969 : 117）という発言からも伺えるように、国語科において、日本語学は主役ではない。とはいって、非漢字圏ニューカマー児童を対象とした言語教育として、国語教育に軸足を置いた日本語教育のあり方を探ろうとすることは意味のあることと言えよう。というのは、国語科は言語教育を旨としつつも言語技術の育成のみにとどまらない教科であるからである。

妹尾（2009）では、漢語に形式動詞「する」を付加して動詞表現を構成するものを対象に考察を行い、形態上の類似性により、漢語動名詞を独立の項目として取り立てて教える利点を述べた。第一の利点は、動名詞と動詞表現との

対応関係を知ることで名詞を動詞に転用して使用することができるものがあるという事実を教えることができるという点である。第二の利点は、「VN する」³⁾という形式において動名詞（すなわち漢語の部分）は形態的に安定している、つまり動名詞の部分は語尾変化の影響を受けないため、「VN する」という表現形式においては「する」部分の変化さえ知っていれば問題なく活用させることができるという点である。第三の利点として、学習言語能力（cognitive/academic language proficiency : 通称 CALP）に必要な言語能力として名詞化表現が挙げられる。名詞化表現に通じることは日本語能力の向上に大きくかかわっていると既に指摘されていることからも、動名詞を独立させて学習者に注意を喚起させることは意味があるといえる。具体的には、小学校段階で使用される「VN する」という動詞表現と動名詞の対応関係に注意を向けさせることにより、名詞化構文の習得につながることが期待される。よって語彙教育上、漢語動名詞を独立の項目として設定することは意味のあることであると述べた。

さて、MARTIN（1975）は形式動詞「する」を伴って動詞化する名詞に対して verbal noun という術語を用いており、この verbal noun を本稿でも MARTIN（1975）や影山（1993）に倣って「動名詞」と呼ぶ。次の（1）（2）は動名詞の例である。

- (1) 暗記, 登山, 勉強
- (2) カット, ジョギング, チェック

妹尾（2009）では、動名詞（即ち、複雑事象名詞（complex event nominal））は形式動詞「する」を取ることができる一方で、単純事象名詞（simple event nominal）は基

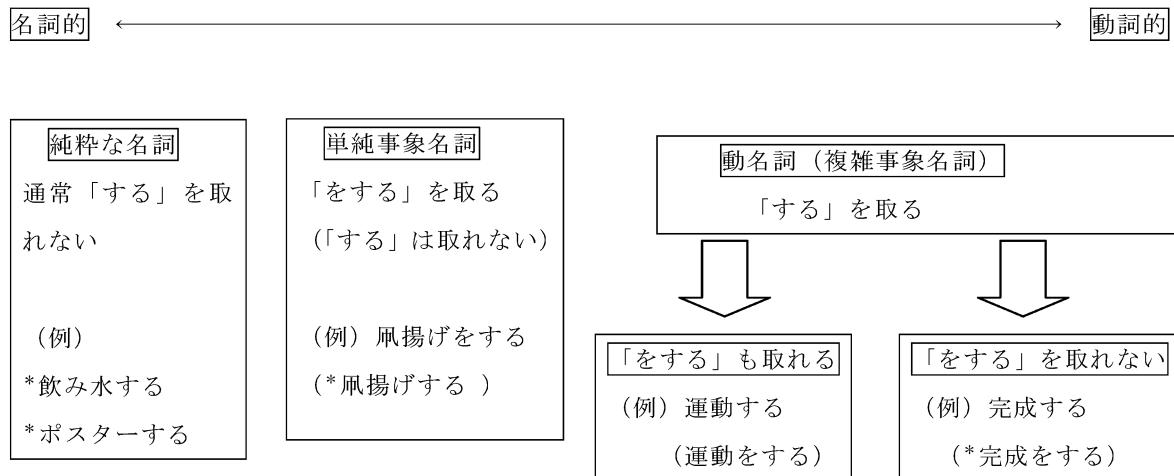


Fig. 1. 純粹な名詞, 単純事象名詞, 複雑事象名詞における名詞性と動詞性のスカラー

本的に形式動詞「する」を取ることがないことを指摘した。しかし動名詞の中には、「をする」を取ることも可能なものがある。例えば、次の(3)(4)に挙げた漢語動名詞は、いずれも当該語彙の後に形式動詞「する」を取るという点で共通している。しかし、(3)には「をする」を加えることができても、(4)には「をする」を加えることができない⁴⁾。

- (3) 挨拶, 運動, 学習
 (4) 共通, 感心, 完成

上記のような差異が見られることは、妹尾(2009)でも指摘したが、具体的にこのような差異がどのような場合に見られるのかという点については言及していない。説明の便宜上、妹尾(2009)で提示した一覧表をFig. 1に掲げる⁵⁾。

本稿では、この(図1)に挙げた動名詞の中でも特に『をする』を取れるもの」と『をする』を取れないものの差異がどのような場合に生じるのかということについて言語教育の面への貢献を視野に入れつつ論ずる。

2. 先行研究

2.1. 辞書の記述

動詞「する」の用法について、国語辞典の記述を確認してみたい。国立国語研究所(2001)においても準拠とされた『岩波国語辞典』の記述はこの点に関してどうであろうか⁶⁾。

西尾他(2000)では、助詞「を」の出現に関しては何の言及もなく、丸括弧を使用することによって助詞「を」が補足成分ではなく添加成分であるという主旨が記述されているに過ぎない。(5)に引用して示す。

- (5) 「する【為る】[サ変自他] ①⑦<<単独で、また『... (を) ——』『... を... ——』の形で>>
 物事を行う。行動を進める。また、作用が現れる。
 『——ことは何もない』『研究(を)——』『数学を勉強——』
 ⑦<<役や職の名に『を』を就けた形を受けて>>その

役目や業務を行う。勤める。『役員を——』『人足をして暮らす』▽『学生してます』のような言い方は俗用。」(西尾他 2000: 632)

一方、「これまで記述したことのない意味(中略)などに踏み込んだ説明を試みた」(北原 2003: iii) 北原(2003)においても、『『を』を言わない言い方をするものも多い』(ibid.: 873)と触れてはいるものの、助詞「を」が出現する(ないしは削除される)条件に関しては何も言及していない。(6)に当該箇所を引用して示す。

- (6) 「する【為る】(略)
 二 [サ他] ①自分の意志である動作・行為を行う。また、無意識のうちにある動作・行為を行う。『勉強早起き・連絡を—』『よそ見を—』『苦労をして作曲したオペラです』[語法] ①②には、『勉強する』『呼吸する』など、『を』を言わない言い方をするものも多い。
 ②体にある現象が生じる。特に、病気など好ましくない現象が生じる。『呼吸咳・病気を—』[語法] → [二] ①』(北原 2003: 873)

以上のように、動名詞の後に付加される「をする/する」という形態上の差異については、よく使用されている国語辞典においても十分な説明がなされてはいないというのが実情である。しかし、ある動名詞には「をする」を付加することが可能であっても、別の動名詞に「をする」の接続が許されないとすれば、学習上の困難さが生ずることは容易に想像できる。日本語を母語とする日本人児童を対象に行う国語教育であれば、そのような差異は取り立てて教える必要はない瑣末な文法事項であろう。また、そのような「瑣末な」文法事項であるがゆえに、上記に見た国語辞典の記述で十分ともいえよう。それに、母語話者が自然と身に付ける文法規則が母語話者にとって瑣末なことであったとしても、外国人学習者にとっては瑣末なことはいえないし、何よりもまず彼らにとって日本語が母語でない以上、日本で生活する過程において、これらの文法規則を自然と

身に付けることを期待することは難しい。むしろ、外国語として日本語を学ぶ外国人児童の場合、彼らが日本語に慣れることを待つよりも、わずかな文法上の指導を行うことで一見複雑な文法上の疑問を解消させることができるのであれば、文法上の指導を行う意義はあるといえよう。そこで漢語動名詞の後ろに「をする」が出現する規則性を指摘することで、動名詞がどのような条件の下に「をする」を取ることができるのかという条件を簡明に説明することができれば、非漢字圏ニューカマー児童を対象として語彙教育を行う上で有益な貢献をなすことができるといえよう。

2.2. 「VNする」という構造

英語やドイツ語では、既存の名詞を動詞へと「転換」(conversion ; Konversion) することで新たな動詞を作り出すという造語操作が行われる(妹尾 1999)。しかし、日本語では名詞と動詞は形態が異なるため、厳密な意味での転換は存在しない。このような場合、日本語では複合語という形で表現する⁷⁾。動名詞が「する」を伴って語彙化されたものも複合語とみなされる。

影山(1993)では、「VNする」という形式をとる複合語は「VNをする」という構文を編入して派生したものであると述べられている。特に影山(1993)では、「具体的には、『雑談する』という複合語は『雑談をする』という句表現から形態的な編入によって派生され、更に、『雑談をする』という句表現にも<複雑述語>を形成する抽象的な編入操作が働くことを述べる」(ibid.: 259)として、様々な統語テストを行い、その結果「VNする」という形式をとる複合語は、実は「VNをする」という構文が編入によって形成された語であることを証明している。そして「編入分析が正しいとすると、そこからは、『VNする』と『VNをする』は基本的に同じものであるという帰結が得られる」(ibid.: 265)ため、「VNする」と「VNをする」という表現形式は知的に同じ意味を担うということが述べられている。

小林(2004: 47ff.)は、「をする」を取ることのできない動名詞に関する先行研究をまとめており、その中で GRIMSHAW and MESTER (1988), MIYAGAWA (1989), UCHIDA and NAKAYAMA (1993) の研究を挙げている。特に MIYAGAWA (1989) は、動名詞の中でも「をする」を取ることのできない動名詞は非対格動詞と似た性質、つまり外項⁸⁾を持たないという点を指摘しており、UCHIDA and NAKAYAMA (1993) は、VENDLER (1967) による動詞の四分類⁹⁾に基づき、動名詞の中でも「をする」を取ることのできるものとできないものを分類している。しかし小林(2004)は、これらの研究にはいずれも問題があるとし、「外項をもたない動名詞が『～をする』構文で使えない動名詞である」(小林 2004: 70)と結論付けている。

もちろんこのような分析が精緻なものであることに異論はないが、非漢字圏ニューカマー児童を行なう語彙教育に利用しようとする観点からはいさか煩雑な印象を受ける。より単純な方法で説明可能であればその方が説明として優れているであろうし、また、教育の場面において実

用に供しやすい意味的な規則性を見出すことができるならば、一覧表に固定化されたものとして語彙を捉える態度を越えて、新たに語彙を獲得してゆくための手がかりを得ることになろう。よって、非漢字圏ニューカマー児童を対象とした語彙教育の観点からは、直感に訴えるようなわかりやすい基準として意味による手がかりを探りたい。

3. 分析対象と語彙の選定

形式動詞「する」を付加して動詞表現を形成するものは、漢語のほかにも副詞や形容動詞などがある。本稿ではそのようなものの中から、特に漢語に「する」を付加して動詞表現を形成するものを考察対象とする。

妹尾(2009)では、小学校における基本語彙として使用されている漢語名詞に形式動詞「する」を付加して形成する動詞表現を国立国語研究所(2001)から収集・調査した。その理由は、「この7種の教育基本語彙¹⁰⁾は、平成3(1991)年4月の本研究の開始時に、戦後作られた(国語教育用の)教育基本語彙をほとんど網羅するものである」(国立国語研究所 2001: 5-6)という理由によるものであった。しかし、国立国語研究所(2001)において選定対象とされた教育基本語彙にはほぼ半世紀前のものもあることを考慮すると、現在の言語使用状況と異なる点が多くあると考えられる。例えば、国立国語研究所(2001)が対象とした語彙集の一つである阪本(1984)は外来語を入れることを意識しているものの、現今では外来語は日常の言語使用においても小学校の言語使用においても当時よりはるかに増加している点を考え併せると、現在の言語使用を忠実に反映しているとは言いがたいと思われる¹¹⁾。現在の言語使用にふさわしい事例を収集し検討するために、語彙の選定に当たっては現行の小学校国語教科書¹²⁾より選定を行った。選定の基準は、本文中の出現形式を問わず、形式動詞「する」が付加されて動詞表現を形成するものである。例えば、次の(7)のように受身の形式で出現していたとしても、動詞として使用されているものを対象とした。

(7) (略) さまざまな情報が発信されていることがあります。(光村図書 6年下: 45; 下線は妹尾)

また、本稿では、動名詞であっても動詞として教科書に掲載されているものを対象として選んだ。それは語彙選定に関してゆれが認められるからであり、名詞としての用法のみが教科書に掲載されていたとしても、動詞として認知されていないのであれば、動名詞として使われていないと判断せざるを得ないからである¹³⁾。国立国語研究所(2001)が『岩波国語辞典』を判断の根拠としたことに倣い、本稿でも判断の根拠を西尾他(2000)に置いたが、ゆれが見られる場合には北原(2003)も参照した。例えば「びっくり」という語について、西尾他(2000)では「名・ス自」と記載されているが、北原(2003)では副詞として記載されている。現代の言語使用に照らし合わせて考える場合、「びっくり」を名詞として使用するよりも副詞として使用されることの方が多いと考える。このような場合には比較考量の

上、北原（2003）の記載を採用することもあった。

4. 考察

4.1. 編入

ここでは「編入」(incorporation)について若干の説明を行いたい。「編入」という概念は GRUBER (1976)に基づく。GRUBER の言う編入とは、動詞の意味に前置詞などの意味が編入されて語彙化されることを言う。例えば GRUBER (1976 : 15ff.) は、「cross」と「across」が同時に現れる (8) が非文になるのは、(9) (10) の事例からもわかるように、「cross」の中には「across」が編入されているからであると説明する。

- (8) a. *John crossed across the street.
b. *John crossed across.

(9) a. John crossed over the bridge.
b. John went across over the bridge.

(10) a. John crossed from one side of the country to the
other.
b. John went across from one side of the country
to the other.

本稿では、「VNする」という動詞表現は、「VNをする」という表現形式が編入されることによって形成されたという前節でみた影山（1993）の分析案に基づくこととする。

しかし、影山（1993）は、「VNする」と「VNをする」の知的な意味はほぼ等しいとしながらも、編入できるものとそうでないものがあることを指摘している¹⁴⁾。(11)は、同じ「手術」であっても、文によって単純事象名詞と解釈されることもあるれば、動名詞（複雑事象名詞）と解釈されることもあるということを説明するための例文である。

- (11) a. 胃潰瘍の父が胃の手術をした。
a'. 胃潰瘍の父が胃を手術した。
b. 大学病院の医師達が花子に心臓移植の手術をした。
b'. *大学病院の医師達が花子に心臓移植の手術した。

(影山 1993. : 270)

(11)に挙げた4つの文にはいずれも「手術」が使用されているが、(11a)に現れる「手術」は動名詞（つまり複雑事象名詞）であるため(11a')の編入が可能になるのに対し、(11b)に現れる「手術」は単純事象名詞であるため、(11b')に見られるように編入されることはないと影山(1993)は主張する。

しかし、この分析は言語分析として正しいものであることは認めるものの、実用面での難点がある。何よりもまず、学習者の立場からは（上記の情報が例えれば辞書に記載されているなどの配慮がなされているならばともかく、実際はそうではないので）、(11a) の「手術」と (11b) の「手術」が異なる種類の名詞であると認識することはできない。では、より実用的な文法的説明を与えることができないだろうか。

4.2. 意味の慣習化

編入されて形成された動詞は、慣習化された意味を表す

ことがある。(12)～(15)に示すものは影山(1980:239)に挙げられている文である。

- (12) a. 息子が学校に入った。
b. 息子が入学した。

(13) a. 隊長はその兵隊を銃で殺した。
b. 隊長はその兵隊を銃殺した。

(14) a. 係員はそのペンキ屋を牢に入れた。
b. 係員はそのペンキ屋を投獄した。

(15) a. 患者は夜に病院を出た。

b. 患者は夜に退院した。 (影山 1980 : 239)

(12)～(15) に挙げられている文において、各 b 文に使用されている動詞は、それに対応する a 文で使用されている動詞表現を編入したものである。しかし、それぞれの a 文と b 文との文意味は必ずしも同じものではない。(12)～(15) の a 文はいずれも中立的な意味合いしか持っていない一方で、それに対応する b 文は慣習的な意味合いを持つ。例えば (12a) において「息子」は学校の敷地内に足を踏み入れただけかもしれないが、(12b) では、「息子」は学校に正規の児童（ないしは生徒・学生）として入学手続きを行ったであろうことが含意されるし、(13a) において「隊長」は「その兵隊」を銃剣で殺したかもしれない一方で、(13b) において「隊長」は、弾丸を銃から発射することによって殺している。(14a) における「ペンキ屋」は塗装のために牢に入ったのかもしれないが、(14b) における「ペンキ屋」は有罪である。(15a) の「患者」は深夜に徘徊することで病院を抜け出したことも考えられるが、(15b) の「患者」は病気が治ったことによって病院を去ることが含意されている。

このように、編入されて形成された動詞は慣習化された意味を表すことが多いため、教育する際には注意を払う必要がある語彙もある¹⁵⁾。ただし、全てのものにこのような意味の慣習化が認められるわけではない。

4.3 「有標化規則」

JACKENDOFF (1990) は、(16) の「with her hand」を伴う b 文が非文となるのは、英語の動詞「hit」に「手」がいわば道具として編入されているからであると述べる。

- (16) a. Sue hit Fred.
 b. *Sue hit Fred with her hand. (JACKENDOFF 1990 : 144)

このように、編入された名詞と同一の名詞が付加されたために当該の文が非文となる規則を英語やドイツ語を対象とした規則として、妹尾（1999）では「余剰規則」と呼んだ。日本語においても同様の制約は見られる。例えば（17）に挙げた例文に見られるように、編入されて形成された動詞が使われている文中に被編入名詞が現れる場合（これを影山（1980）に倣い「外部表示」と呼ぶ）非文となる

- (17) a. *馬から落馬する。
b. *山に登山する

これは、外部表示化された当該名詞が被編入名詞と重複するがゆえに、意味的に冗長となり容認されないためと考えられよう。

さて、ここでは「有標化規則」(妹尾 1999)について述べ、より簡明な説明へ向けた方策を探りたい。既に述べた文(16)に似た事例として(18)がある。

- (18) a. *Bill kicked Harry with a foot.
b. Bill kicked Harry with his left foot.

(JACKENDOFF 1990: 144)

(18a) が非文になるのは、動詞「kick」にすでに「with one's foot」が編入されているからであると述べた。しかし、(18b)のように「with his left foot」の場合は非文とならない。これは、被編入名詞「foot」を形容詞「left」が限定することにより意味的に余剰とならず、情報としての価値を持つからと考えられる。このような、被編入名詞と同一の名詞が形容詞や指示詞などによって限定されることにより外部表示が可能となる規則を妹尾(1999)に倣い「有標化規則」と呼ぶ。

日本語の「VNする」にも「有標化規則」の類似現象が見られる。次の(19a)～(19c)では、いずれも被編入名詞に修飾語句が付加されることによって名詞が担う情報が多くなり、容認されている(そして統語的には「を」が出現している)。(19a)では「次のような」が被編入名詞「じゅんび」に、(19b)では「ことばの」が被編入名詞「がくしゅう」に、(19c)では「自動車とわざとぶつかりそうになる」というが被編入名詞「訓練」に付加されることによって、本来編入されていた名詞がより多くの情報を担うため有標化されている。

- (19) a. 前もって次のようなじゅんびをし、(略)。(光村図書4年上: 80)
b. ことばのがくしゅうをしましょう。(東京書籍1年下: 4)
c. 自動車とわざとぶつかりそうになるという訓練をします。(東京書籍3年下: 53)

もし、先に挙げた(19a)～(19c)の各文が有標化を被った場合であっても「VNする」の形式を採用するのであれば、次に挙げる(20)のように容認されることはない。

- (20) a. *前もって次のようなじゅんびし、(略)。
b. *ことばのがくしゅうしましょう。
c. *自動車とわざとぶつかりそうになるという訓練します。

一般的に、名詞は意味をより多く担うことが可能であるが、動詞はそうではない。このような事例からも分かるように、被編入名詞が意味を担うことに伴い、有標化された名詞として文中に現れるためには、動詞というカテゴリを離れざるを得ないと考えられよう。

有標化された例文を(21)に挙げる。

- (21) a. お祭り、行事の世話をしている人や、(略)。(東京書籍3年下: 35)
b. 「もしもの国」の発表をしよう(東京書籍3年下: 91)
c. (略) かん單な連らくを複数の人にするようなとき(略)。(東京書籍5年下: 50)

まとめると、「VNをする」という表現は、意味的な有標化

と関係があるといえよう。先にも見たように有標化は、被編入名詞に情報がより多く付加されることによって起こる。新たに付加された情報を動詞が担いきれない以上、名詞がより多くの情報を担うためには、編入された「VNする」という形態を採用するわけにはいかない。したがって、本来、編入されていた名詞が有標化されることによって、即ち名詞としての形態で使用されるのである。そのような場合に、動名詞の後に助詞「を」が出現する。つまり、被編入名詞を修飾することによって当該名詞に情報量が多大にかかるため、被編入名詞は名詞として振舞わざるを得なくなり、一旦編入されていた名詞は再び外部表示化された名詞として使用されるのである。

4.4. 「特定化規則」

妹尾(1999)で述べた「余剰規則」とは、統語的に見た場合、外部表示が不可能というものであったが、それは意味素の衝突として処理することができるものである。しかし、影山(1980)は、(22)に示すように外部表示が可能な例があるとして以下の例を挙げている。

- (22) a. 知人が自衛隊に入隊した。
b. 私は自民党には入党しない。
c. 鈴木君がサッカー部に入部したがっている。
d. 山本君は青年団に入団した。(影山 1980: 177)

だが、これらの例は被編入名詞を詳しくする説明する語句が「に」格として文中に現れたもので、被編入名詞が有標化されているのではなく、むしろ着点指示、即ち妹尾(1999)における「特定化規則」と同じものであり、厳密な意味での有標化とは言えない。(22a)～(22d)の各文では、それぞれ「自衛隊」「自民党」「サッカー部」「青年団」がそれぞれ文中に現れているが、これらの名詞は当該文の動詞表現に編入されている名詞「隊」「党」「部」「団」と包摂関係(Hyponymie)池上(1975: 296ff.)にあり、被編入名詞を意味的により詳しく限定している点で、有標化されたものとは異なる。このような場合、被編入名詞に新たな情報が付加されたわけではないため、「を」の出現は関係ない。

5. まとめと今後の課題

以上、妹尾(2009)で提示した枠組みを用いて現行の小学校国語教科書を対象に考察した。動名詞に「する」「をする」の接続可能性の可否については生成文法の枠組みでは GRIMSHAW and MESTER (1988), MIYAGAWA (1989), UCHIDA and NAKAYAMA (1993)が行っていると先に述べた。しかし、そのような議論は学問のための学問としては有意義であるが、言語教育へのフィードバックという観点からは煩雑に過ぎる感が否めない。より身近な特徴として、意味を手がかりにその可否を論じることはできないだろうかという素朴な疑問から、本稿では意味を手がかりとして現行の小学校国語教科書で使用されている文の観察を行った。その際、影山(1993)で既に提示されているように、「VNする」という語構造は編入によって形成されたものであるという前提に立つと、妹尾(1999)で提示した編

入に関する意味的規則性・意味的制約が浮かび上がってくることが判明した。

つまり、①動名詞でありながら「をする」の接続に関して差異があるものの、「VN する」という形態は「VN をする」を編入して形成された以上、基本的には意味的に等しいといってよい。もちろん意味が慣習化されたものもあるが、そのこと自体は「をする」に接続される条件の可否とは関係がない。

②「VN する」という動名詞の表現形態に本来編入されている名詞に、形容詞などの修飾が付加されることによって被編入名詞部分に情報が付加されると当該被編入名詞は有標化される。その際、動詞では増えた情報を担いきれないため、「VN をする」という形態を採用せざるを得なくなるということである。

本稿では小学校国語教科書を対象として考察を行ったが、問題がないわけではない。最大の問題は、国語の教科書の場合、出版社によって掲載されている文章が異なるため、出現形式にばらつきが見られること（例えば口語表現など）、また同一出版社の教科書であっても、採録されている作品が変化すれば当該教科書を構成する語彙は大幅に変化するという点である。国立国語研究所（2001）が対象とした語彙調査には古いものもあるということから、本稿では現行の国語教科書のみを対象としたが、今後は他教科も含めた教育基本語彙を対象として考察を行いたい。

注

- 1) 本稿は、全国大学国語教育学会第 114 回大会（平成 20 年 5 月 31 日、茨城大学）における口頭発表「漢語による動名詞一小学校国語教科書の分析から一」に基づいている。
- 2) 「ニューカマー」という言葉に明確な定義はないが、一般的には 1970 年代以降に日本に居住するようになった人々を指しており、在日朝鮮人などの「オールドカマー」と区別して使用される（駒井 1997 : 16）
- 3) 表記の便宜上、動名詞を「VN」と表記し、それに形動詞「する」を付加した複合語を「VN する」と表記する。
- 4) このことに関して、MARTIN (1975) は以下のように述べている。
“Isami's diagnostic for the action nouns is their occurrence with ...o suru 'engages in...'; they much resemble verbal nouns (such as sanpo 'strolling', benkyoo 'studying', dokuritu 'becoming independent'), as described in 14.3. But verbal nouns differ in that they carry individual valences with possible objects and the like and they permit the suppression of the o-marker before suru.” (MARTIN 1975 : 178)
- 5) 「*」(アステリスク) が付与された語ないし文は、適切でない形態ないし文を表す。
- 6) 『岩波国語辞典』が準拠とされた理由については「もっとも大きな理由は、(略) それが本研究の開始

時（平成 3 (1991) 年 4 月）に第 4 版と版を重ね、すでに標準としての地位を確立していると思われたことである」(国立国語研究所 2001 : 21)。以上の理由から、品詞の区別は基本的に西尾他 (2000) に準じた。

- 7) 厳密な意味での転換は存在しない。名詞に活用語尾を付加した「メモる」(メモするの意) などは俗用とみなされる。
- 8) 安藤・小野 (1993) は、次の (i) のような例を挙げ「下線を施したものを、一般に動詞句の外に現れる（つまり、主語になる）ことから、外項 (external argument) と呼ばれる」(安藤・小野 1993 : 18) と説明している。(i) give : (agent, theme, goal)
- 9) VENDLER (1967) は、英語の動詞を語彙的アスペクトによって以下の 4 つに分類している：(1) 状態動詞 (2) 到達動詞 (3) 活動動詞 (4) 達成動詞。
- 10) 以下の 7 種を指す：①阪本一郎 (1958) 『教育基本語彙』牧書店, ②阪本一郎 (1984) 『新教育基本語彙』学芸図書, ③田中久直 (1956) 『学習基本語彙』新光閣書店, ④池原権雄 (1957) 『国語教育のための基礎語体系』六月社, ⑤児童言語研究会 (1962) 『言語要素指導』明治図書, ⑥中央教育研究所 (1984) 『学習基本語彙』中央教育研究所, ⑦国語研究所 (1984) 『日本語教育のための基本語彙調査』秀英出版。
- 11) 「参考」は国立国語研究所 (2001) にサ変動詞として使用できる名詞として掲載されているが、本稿では対象から除外する。森田 (1994) もこのことに関して以下のように言及している。「○この問題に関しては次の文献を参考した。
ほとんどの者が例外なく『参考する』とサ変動詞化して用いる。現在、多くの日本人は『参考にする/参考とする』と間に『に』や『と』を挟んで用いるであろう。『参考になる/参考にする』のペアで自他関係を保たせる智恵が、『参考にする』の形を生んだと思われる（『参考する』に対して『参考なる』の形は存在しない）。本来、漢文訓読では『参考家』とか『儒者参考政事』（『大漢和辞典』より引用）と動詞として読んでいたところから、『参考』を『参考ス』の形で用いることが行われていた。（略）これらの点を勘案すると、『参考』がサ変動詞としての機能を失ったのはそう古い話ではないであろう。『岩波国語辞典』『福武国語辞典』ではサ変動詞の用法を認めているが、その他<→する>等の形でサ変動詞となることを示す方式の諸辞典が『参考』にサ変動詞化の表示を与えていない。完全な名詞扱いである。」（森田 1994 : 259）
- 12) 学校図書、教育出版、大阪書籍、光村図書、東京書籍の 5 社の小学校国語教科書で、各第 1 学年から第 6 学年までの上下巻を対象とした。
- 13) 「新漢語として生まれた語彙の中には、『する』を伴ってサ変動詞化する現象とともに後世その機能を失うものもあるようだ。また、いわゆるゆれの現象として、動詞用法を認めるものと認めぬものとの分

- かれる語彙も結構多い。『泥棒』は多くの辞書が名詞用法のみを認めているが、『例解国語辞典』では、『他人の物を盗むこと・人』として『自転車を——する』とサ変動詞化の例を掲げる。筆者の語感では『泥棒』は名詞概念で、動作行為としての『泥棒する』はやや不自然と思われるが、これなどは今もってゆれているのかもしれない。」(森田 1994 : 259)
- 14) 「女性の世話をする」と「女性を世話する」とでは意味が異なるなどの例が挙げられている。
- 15) 妹尾 (1999) は、ドイツ語にも同様の現象が見られることを指摘している。

文 献

- 安藤貞雄・小野隆啓 (1993). 生成文法用語辞典. 大修館書店, 東京.
- CUMMINS, J. (1984). Bilingualism and special education : issues in assessment and pedagogy. *Multilingual Matters*, Clevedon.
- GRIMSHAW, J. (1990). *Argument Structure*. The MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- GRIMSHAW, J. and MESTER, A. (1988). Light Verbs and θ -Marking. *Linguistic Inquiry*, 19, 205–232.
- GRUBER, J. (1976). *Lexical Structures in Syntax and Semantics*. North Holland Publishing, Amsterdam.
- JACKENDOFF, R. (1990). *Semantic Structures*. The MIT Press. Cambridge, Massachusetts.
- 影山太郎 (1980). 日英比較語彙の構造. 松柏社, 東京.
- 影山太郎 (1993). 文法と語形成. ひつじ書房, 東京.
- 北原保雄編 (2003). 明鏡国語辞典. 大修館書店, 東京.
- 国立国語研究所 (2001). 教育基本語彙の基本的研究, 明治書院, 東京.
- 小林英樹 (2004). 現代日本語の漢語動名詞の研究. ひつじ書房, 東京.
- 児島 明 (2006). ニューカマーの子供と学校文化. 効果書房, 東京.

- 駒井 洋 (1997). 新来・定住外国人がわかる事典. 明石書店, 東京.
- MARTIN, S. (1975). *A Reference Grammar of Japanese*. Yale University Press. New Haven.
- MIYAGAWA, S. (1989) Light Verbs and the Ergative Hypothesis. *Linguistic Inquiry*, 20, 659–668.
- 森田良行 (1994). 動詞の意味論的文法研究. 明治書院, 東京.
- 西尾 実他編 (2000). 岩波国語辞典 第6版. 岩波書店, 東京.
- 太田晴雄 (1996). 日本語教育と母語教育—ニューカマーの外国人の子どもの教育課題. 外国人労働者から市民へ—地域社会の視点と課題から (宮島喬・梶田孝道編). 有斐閣, 東京, pp. 123–143.
- 太田晴雄 (2000). ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院.
- 太田晴雄 (2002). 教育達成における日本語と母語—日本語至上主義の批判的検討. 国際社会2 変容する日本社会と文化 (宮島喬・加納弘勝編). 東京大学出版会, 東京, pp. 93–118.
- 妹尾知昭 (1999). 現代ドイツ語における道具名詞派生動詞と結果形容詞派生動詞. 日本獣医畜産大学研究報告, 48, 110–117.
- 妹尾知昭 (2009). 非漢字圏の外国人児童を対象とした、小学校における基本漢語動詞の指導について 一日本語教育における学習言語能力向上のためにー. 読書科学, 日本読書学会, 52(2), 72–82.
- 高久清吉 (1969). 教科教育学の基本構想. 現代教育科学, 12(6), 明治図書, 東京, 112–120.
- UCHIDA, Y. and NAKAYAMA, M. (1993). Japanese verbal noun constructions. *Linguistics*, 31, 623–666.
- VENDLER, Z. (1967). *Linguistics in Philosophy*. Cornell University Press, New York.

Some Observations on Basic Japanese “Suru” Verbs and Kanji Characters in Elementary School Textbooks

Tomoaki SENOO

The German classroom, Nippon Veterinary and Life Science University

Abstract

This paper examines sentences used in Japanese elementary school textbooks and identifies cases in which verbal nouns are used along with the light verb “suru.” Students from non-Japanese backgrounds, particularly those who have not learned kanji characters, have trouble with these characters when studying Japanese. Some verbs are expressed by adding the light verb “suru.” SENOO (2009) focused on such verbs, usually written with the kanji characters and the verb “suru,” with a view to improving the Cognitive Academic Language Proficiency (CALP) of students from non-Japanese backgrounds. SENOO (2009) suggested that Japanese elementary schools should teach “suru” verbs and kanji characters independently. This is because, from the perspective of language economy, derived verbs are an efficient form of expression, and because non-Japanese students study in the same classroom as other Japanese students, although their Japanese competence is insufficient. Therefore, this paper examines the syntactic characters of these types of verbs in Japanese elementary school textbooks. In conclusion, the syntactic rules suggested by SENOO (2009) are retained and the significance of teaching these verbs is recognized.

Key words : Students from non-Japanese backgrounds, Kanji-characters, Verbal Noun

Bull. Nippon Vet. Life. Sci. Univ., **60**, 119–126, 2011.